

新型コロナウイルス感染症に伴う面会等制限の延長に関するお知らせ

国内でのコロナウイルス蔓延に伴い伸寿苑では3月23日まで面会等の制限をお願いしたところですが、これまで事態は収束できない状況にあります。

中でも危惧するのは外国からの帰国者に発症者が目立っていること、さらには都市部等で市中感染者が発生していることです。専門家情報では今後4月に入っても感染拡大は収まる傾向にないとのこと、院内・施設内感染の情報が流れる中、高齢者施設では引き続き感染防止の強化が求められています。

このような状況を受け、伸寿苑では引き続き面会等の制限を延長させていただくこととしました。

長い期間、面会を制限しご利用者やご家族の皆様には大変な不安とご迷惑をおかけしますが、ご理解と御協力のほど何卒よろしくお願い致します。

なお、ご心配やお尋ねの件がございましたら遠慮なくご連絡ください。

1. 利用者との面会制限

原則、終日、利用者との面会を制限します。

但し、緊急やむを得ない場合には、面会者の検温等体調チェックを行った上、原則1名、短時間（10分程度）にて面会を許可します。但し、体温37℃以上、せき、くしゃみ等風邪症状がある場合は面会の許可ができません。

面会の際は「面会許可証」を発行しますので必ず首にかけてください。

許可証をお持ちでない方の入室はお断りします。

洗濯物等必要な物品の引き渡しは1階事務室に依頼して下さい。

2. 外出、外泊の禁止

3. 不急の他科受診を延期

実施が必要な場合は主治医許可のもと行います。

上記は4月6日（月）までとします。但し、状況次第では延長もあります。

令和2年3月23日
介護老人保健施設 伸寿苑